

ました。

都市環境委員会では、モーターボート競走事業財政調整基金条例について審査を行いました。審査では、基金の目的や運営について質問し、市側からは、「スタンド建替えにより、企業債の借入残高は平成26年度末で約51億円となり、30年度には、その償還金が約3億8,000万円となるため、経営の安定化がますます重要となる。今後、も安定経営に努めるが、舟券収益には年度による増減があるので、その調整のために基金を設置する。基金の運営については、健全な財政運営を図るべく、柔軟に対応していきたい。」との答弁がありました。

また、同委員会では、風致地区内における建築等の規制に関する条例について審査を行いました。審査では、風致地区内における建築制限について質問し、市側からは、「高さ、建ぺい率、壁面の後退距離、緑地率について厳しく制限することで、良好な風致を維持することができる。」との答弁がありました。

議 決

災害やテロ攻撃などの有事の際に、市民の生命、身体、財産を守るため、市民に情報を瞬時に一斉伝達するデジタル防災行政無線シ

ステムの整備に係る工事請負契約の締結など、4件の議決議案を可決しました。

総務文教委員会では、デジタル防災行政無線システムの整備に係る工事請負契約の締結について審査を行いました。審査では、各世帯への戸別受信機の配布について質問し、市側からは、「基本整備方針において、全世帯無料配布としていたが、使用期限が切れた後の受信機の更新や電波使用料等の経費面、転出時の管理方法などから、無料配布の方針は変更し、市民の皆様にはある程度の自己負担をお願いしたいと考えている。負担割合の方針はまだ決まっていない。」との答弁がありました。

また、本工事の契約方法が競争入札ではなく随意契約となる理由について質問し、市側からは、「今回整備する280MHzヘルツ（MHz）帯の電波を利用した防災行政無線システムの構築には、知的財産権の利用が不可欠であり、そのライセンスの利用許諾を受けている業者は1社のみで、この業者以外に本工事を請け負うことができる業者がないため、地方自治法施行令の規定に基づき、随意契約とするものである。」との答弁がありました。

本会議では、「全国で280MHz帯のデジタル防災行政無線システムを実施している前例がない。」「随意契約でしかない特殊性のある280MHz帯を採用するこ

と自体問題がある。」などの反対意見が出されました。一方、「今回の議案は、工事請負契約を締結する議案であり、280MHz帯を採用することは、すでに議会で認められている。」「業者選定については、専門家の意見を聴取するなど市が十分に精査した上で判断されている。」との賛成意見も出されました。

請 願

「国民健康保険税の引き下げを求める請願」が提出されました。

審査を行った経済厚生委員会では、紹介議員から趣旨説明を受けるとともに、請願者から直接意見を聴取するなど内容を検討しました。

採決の結果、委員会、本会議とも不採択となりました。

陳 情

「地球社会建設決議に関する陳情」、「三浦出張所敷地内にある三浦小学校プール移転に関する陳情」、「市道針尾線拡幅整備に関する陳情」の3件の陳情が提出され、それぞれ所管の常任委員会で検討を行いました。

◆ 補正予算の主な事業

- ◇大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業…366万4,000円
平成27年度に策定する大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に必要な基礎調査等を実施。
- ◇観光客受入環境整備事業…1,369万8,000円
旅行者等が気軽に市内の観光ができるように、キリスト教関連史跡などを中心に無料公衆無線LANを整備し、併せて4カ国語の音声ガイドが利用できる携帯端末向けアプリケーションを開発。
- ◇災害時に子どもたちを守る事業…712万8,000円
大規模災害が発生したときに、子どもたちの安全を確保するため、発電機や簡易トイレなどの災害対応用品を市内の保育園等に配備。
- ◇産業支援センター（仮称）設置事業…996万5,000円
中小企業経営や創業支援に関する相談等をワンストップ窓口で実施するために産業支援センター（仮称）を設置し、同センターへコーディネーターを配置。